

令和2年5月1日

栄町各小中学校保護者 様

栄町教育委員会

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る学校の臨時休業の延長について

保護者の皆様方におかれましては、日頃から本町の学校教育につきまして、御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止として、4月7日（火）（小学校1年生につきましては4月9日（木）、中学校1年生につきましては4月8日（水））より町内小中学校を臨時休業としたところですが、現在まだ収まっていない状況にあります。

つきましては、下記のとおり臨時休業を延長する措置を執ることとしますので、引き続きの御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年5月7日（木）から5月31日（日）まで

*ただし、状況により臨時休業の期間を変更する場合があります。

2 臨時休業中の登校について

週1回程度、各学校の計画に基づき、学年ごとに分散登校を実施します。

（分散登校をする日、曜日、時間、対象学年、持ち物などについては、各学校からの文書（メール配信による）をご確認ください。）

※スクールバスは運行いたしますが、県からの通知により、三密を避ける方策として「保護者のご協力による送迎」をいただければ幸いです。

3 臨時休業中の学校の対応について

（1）分散登校やメール配信等により、各学校から出された学習に取り組んでください。

（2）学習内容は、新学年の教科書に基づく内容の課題を提示します。

（3）お子様や保護者の皆様からの電話での相談に対応するよう準備しておりますので、お気軽にお問い合わせください。（ただし、教職員も現在分散出勤を実施しております。ご相談いただいた日が、担任の学校への出勤日ではない場合、その当日に対応できない場合もございますので、ご承知おきください。）

(4) 中学校3年生については、学校からのタブレットと各ご家庭のパソコン、スマートフォン等を活用した遠隔授業を計画中です。詳細につきましては学校からの文書（メール配信による）をご確認ください。

4 その他

(1) 夏季休業について・・・検討中です。

(2) 健康観察について

これまで通り、「健康チェックカード」による毎日の健康観察をお願いします。また、マスクの着用やうがい・手洗いなどの感染症予防対策もお願いします。

(3) 臨時休業期間中の児童の預かりについても、これまでどおり実施します。また、児童クラブ参加の児童についても下記の時間中、学校で一緒に預かりを実施します。

○場 所 各小学校（場所は各学校によります。）

○時 間 8時から14時30分まで

○対象児童 1・2・3年生及び特別支援学級児童等

○要 件 保護者が、町民安全や社会の安全維持のために事業の継続が求められている事業所等に勤務することにより日中家庭にいない場合。

○持 ち 物 自習道具 健康チェックカード 上履き 水筒 弁当

○担当職員 学校教職員

○そ の 他

- ・参加する場合は、送迎等保護者の責任のもとお願いします。児童だけの参加はしないようにお願いします。
- ・健康チェックカードの各項目をご家庭で実施の上、当日朝の記載を確実にお願いします。
- ・発熱や体調不良の場合は参加しないようにお願いします。